

(特別-7) 東京湾における親水水際線に関する考察

運輸省第二港湾建設局 正会員○竹村淳一
同 上 正会員 宮戸達行

1.はじめに

我が国が21世紀に向けて国際化・情報化等の経済・社会の変化に適切に対応していくためには、東京湾空間を現在までの物流・生産を中心とした利用に加え、生活の場として整備・利用していくことが求められる。東京湾空間に向けられる多様な要請に応えていくためには、物流・産業・生活に係る機能を調和よく導入し、相互に連携させ、全体として高度な機能を発揮させることが必要であり、その際には、水際線の資質を活かした利用が重要となる。

本稿は、東京湾における水際線の利用状況を整理し、親水水際線整備の方向について考察をおこなったものである。

2.海岸線の利用形態

東京湾空間は、これまで各時代の要請に応え、首都圏の発展に大きく貢献してきた。剣崎と洲崎とを結ぶ線以北の海上交通安全法上の東京湾においては、現在、自然海岸と埋立地とからなる水際線が940kmに及んでいる。

海岸線の利用形態として物流をみると、岸壁としての整備・利用がなされている。東京湾内の6港における岸壁総延長及び港湾取扱貨物量の推移、水深-7.5m以上の大水深岸壁の延長の推移及び外貿コンテナ取扱バース数と外貿コンテナ貨物量の推移をそれぞれ図-1、2、3に示す。ここで図-1より貨物量の増加に応じるために、岸壁の整備が図られてきていることが分かり、また図-2、3をみると、大水深岸壁の整備及びコンテナ貨物量増加に対応したコンテナふ頭の整備等、物流の高度化に対応した岸壁の整備がされ、時代の要請に応えた海岸線利用がなされていることが分かる。また、生産機能における海岸線の利用をみると、臨海工業地帯に立地する企業においては、原料及び製品を専用の岸壁で搬出入したり、火力発電所等において冷却用として海水を取水するなどの水際線利用がなされている。さらに、昭和50年代以降、特に市民の要請に基づき人工海浜やマリーナの整備も各地で進められており、自然の海岸線に加え、人工海浜、公園、客船バースなど市民が自由に出入りできる水際線、いわゆる親水水際線は、現在150kmの延長となっている。その他、空港、道路等の公共施設の護岸となっている水際線もある。

このように東京湾の水際線は、陸域と海域の境界として多様かつ高度な利用がなされている現況にある。

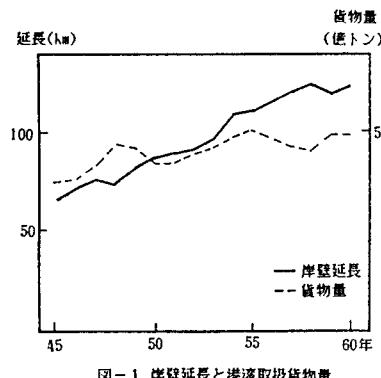


図-1 岸壁延長と港湾取扱貨物量

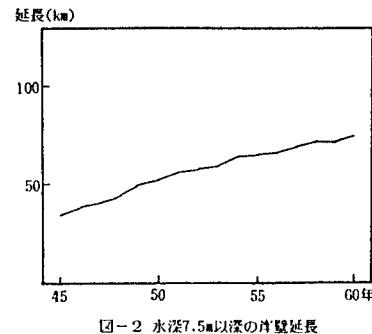


図-2 水深7.5m以深の岸壁延長

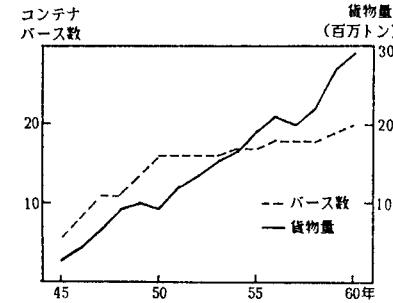


図-3 コンテナバース数とコンテナ貨物量

3. 親水水際線整備の考え方

市民の生活に対する意識の高まりや、生活様式の多様化にともない、生活中潤いを与える場としてウォーターフロントが見直され、親水水際線整備の要請が高まっている。東京湾のウォーターフロントは、海辺と市街地とが近接しているなど、市民が水辺に親しむことのできる快適性の高い空間、即ちアメニティ空間として高い価値を有している。特に、港湾空間は歴史に富んだ貴重な文化遺産に恵まれ、独特の情緒をかもし出す客船ターミナル、倉庫等の素材も多く見られることなどから、とりわけアメニティ空間として価値が高く、近年関心が高まっている。港湾空間におけるアメニティ空間の例として、図-4に東京港のアメニティを高めると考えられる主な施設及び機能の現況を示す。

多様かつ高密度な利用がなされている東京湾のウォーターフロントにおいて水際線は限られた貴重な資源であることを踏まえ、水際線の整備を行うにあたっては、水辺に近づき、水に触れることができる親水機能を有効に活かすと同時に、水際線の周囲のアメニティ機能を有する施設についても配慮し、空間としてのアメニティ向上を図ることが重要である。

港湾における親水水際線の整備にあたって配慮すべき、アメニティ空間を構成し地域に魅力を付加している主要なアメニティ構成要素として次が挙げられる。

- ①海、砂浜、生物等の自然環境、対岸の山なみ等の自然アメニティ
 - ②倉庫、商館、燈台等歴史的価値を有する構造物、歴史的事実や史跡、伝承等の歴史アメニティ
 - ③客船ターミナル、マリーナ、臨海公園等における人の賑わいによる賑わいアメニティ
 - ④地域の生活感や文化を感じられる町並み、祭り等の生活文化アメニティ
 - ⑤橋、タワー等の人工構造物や山、島等の自然物による港の象徴アメニティ
 - ⑥クレーンによる貨物の荷下ろし風景、航行する船舶等、港の活力を示す活力アメニティ
 - ⑦市民が自由に水辺に親しむことができ、水に触れることのできる親水アメニティ

港湾において親水水際線の整備を行うにあたり、港湾空間におけるアメニティ構成要素の抽出及びそれに基づくアメニティ空間の分析結果を踏まえ、親水機能を有する水際線が各構成要素と連携を図れるように整備することにより、高質なアメニティ空間の形成が可能となる。また、公共交通機関整備等による港湾空間へのアクセスの改善及び水質改善等の周辺環境整備を併せて推進することも肝要である。

4. まとめ

東京湾は、首都圏に近接した貴重な空間であり、そのウォーターフロントの有効利用は重要な課題である。

本稿では、東京湾において、水際線は時代の要請に応じた有効利用がこれまで図られてきており、空間としての価値も高くまたその利用形態も多様であるとの認識及び水際線整備によるアメニティ空間整備にあたっての考え方の整理を行った。

親水水際線整備の要請はきわめて強いが、アメニティ空間としての価値の高い港湾空間で整備を行うにあたっては、港湾空間でなされる多様な利用に配慮するとともに周辺のアメニティ構成要素と連携させて整備することにより、一層高質なアメニティ空間の形成が可能になると示唆される。

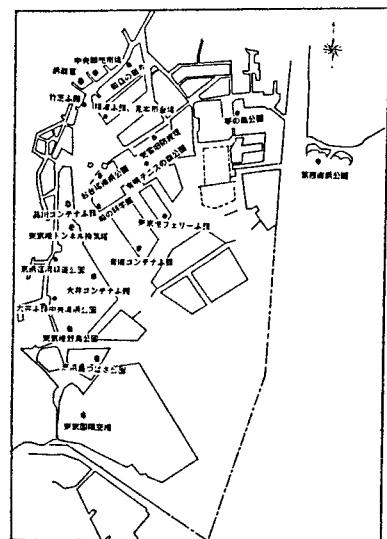


図-4 主要なアメニティ施設等の例—東京港—